

埼玉東萌短期大学の修学、進路選択及び心身の健康等に関する学生支援

ゼミ制による学生支援

各学年とも専任教員1名に対して9～11名の学生でゼミを編成し、ゼミの担当教員が学生の学修、進路選択など大学生活全般について支援します。また、ゼミ担当教員は幼児保育学科と密に連携を取って、学生が抱える課題等への対応を行います。

ゼミ担当教員が学生の相談相手となり、学生が学生生活に適応し学修に取り組めるよう、一人ひとりが抱える課題を早期に見いだし解決方法を一緒に考えていきます。

必修科目の授業、保育士資格や幼稚園教諭二種免許状取得のための必修科目の授業は、学年を2つ(AとB)に分けたグループ単位で受けますが、東萌祭(本学、大学祭)などの行事では、ゼミ単位ごとでも協力して取り組みます。ゼミの授業では、ゼミ担当教員のサポートのもと、学生生活のそれぞれの時期の位置づけや目標を確認し、連絡事項、行事への準備、学校生活への不安の解消なども含んだ授業内容を構成しています。

実習・キャリアセンター

実習・キャリアセンターでは、在学中の保育実習・教育実習のすべての実習、及び就職・進学に関するキャリア支援を行います。全専任教員がキャリア支援事務職員とともに学生の実習、就職をサポートします。

1. 実習に関する相談支援

実習での活動やアレルギーの心配など、さまざまな実習に関する相談支援を行います。実習前にもう一度練習しておきたい手遊びなどの保育技能のミニ講座なども行っています。

2. キャリアに関する相談支援

進路希望や適性に合った就職先の探し方、求人票の見方等、様々な就職、進学、キャリアに関する相談を行うことができます。

3. 資料の閲覧

各実習先の資料(保育所・施設・幼稚園・認定こども園等のパンフレット、新規実習先情報、過去の実習の資料など)を整備しており、閲覧することができます。また、求人票やセミナー案内、パンフレット等も整備しており、キャリアに関する資料も閲覧することができます。

4. パソコンによるインターネット検索

実習先、就職志望先のホームページなどをパソコンで閲覧できます。

5. 実習・キャリアに関する書類の作成指導や事務相談

実習先に提出する書類の作成や、実習に伴う公欠の手続き、オリエンテーションや実習の報告書の作成などをサポートします。また、就職志望先へ提出する履歴書や学内提出書類などのサポートを行います。

6. 実習後の個別指導やキャリア支援面談

個別ブースで実習が終了してからの個別指導を行います。

キャリア支援としては、個別の面談や指導を行い、就職に向けた面接試験練習や履歴書の添削などを受けることができます。

7. 先輩との情報交換

実習をすでに経験している先輩からいろいろな情報を聴くなど、情報交換の場となります。

8. 卒業生のキャリア支援

卒業生の就業や再就職及びキャリア・プランニングに関する相談、支援を行います。

9. キャリアサポート

1年次から、キャリアガイダンス、授業、実習、就職対策講座を通してキャリアサポートを行います。1年生では、学修支援、学生生活支援と関連付けて、ゼミ担当教員が面談等を通して卒業後の進路希望を聴き、目標を持った学生生活を支援します。2年生では、ゼミ担当教員が各学生のキャリア支援担当として面談を行い、就職活動をサポートします。

次のような就職対策講座を行っています。

就職対策講座

就活スタートアップ講座	①職業を持つということ ②自己のライフデザイン・キャリアデザイン ③卒業後の進路について（進学、就職、その他） ④業種の選択肢と業務内容の比較（保育所・施設・幼稚園・認定こども園） ⑤職種の選択及び勤務形態について（保育所・施設・幼稚園・認定こども園） ⑥公務員（保育士）について ⑦ボランティアの手続きについて
就職試験対策講座	自己PR講座 就職試験履歴書作成 就職試験時面接マナーの対策
就職講演会	園の特色や活動の紹介
就職内定報告会	2年生採用試験合格者による体験談を聞き、就職活動の参考にする
公務員（保育士）模擬試験	公務員を目指す学生を対象に実施しています。
リスタート支援	卒業間近の未内定学生を対象に実施しています。

附属図書館における学修支援

附属図書館は資料を幅広く収集し整理して提供するとともに、図書館司書が資料の利用方法や調べ方、探している資料の入手方法などの相談を受け学修支援を行っています。

こども図書館では地域の親子と触れ合って学ぶことができます。コンピューターによる図書館蔵書の検索、CDやDVDの視聴、インターネット検索、レポート作成などを行うことができます。また、多目的学習室では、グループによる学習を行うことができます。

学友会

学友会は、本学に公認された唯一の学生組織であり、すべての学生で組織されています。学友会は学生を主体とした自主活動の中心の役割を果たしています。学生総会を年1回以上開催し、学友会の運営及び活動について議決を行います。選挙によって選出された本部役員会を中心として活動を進めていきます。

本部役員会のもと、新入生歓迎行事委員会、東萌祭実行委員会、卒業行事学生委員会、記念アルバム委員会が組織され活動しています。また、クラブは本部役員会の承認を経て、本学教授会の公認を受けて発足することができます。本学の施設を用いて活動することができ、専任教員が顧問を務めてサポートします。

奨学金

本学では学生の経済的生活支援として、毎年4月に奨学金に関する説明会を実施しています。学務課が窓口となり、学生、保護者の奨学金に関する相談支援を行っています。

本学で扱う奨学金には、「日本学生支援機構奨学金」、「埼玉県保育士修学資金」等があります。人物・学業成績ともに優秀、かつ、経済的理由により修学が困難な学生に対して給付または貸与されます。

本学は2020年4月よりスタートした「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として認められました。春と秋の定期採用の他、家計急変等の場合には随時受付を行っています。

授業料の減免制度

本学独自の授業料の減免制度として、次の2つの制度があります。

1. 成績優秀者授業料減免制度

高い修学意欲を有し極めて優秀な成績を修めた学生の学業を奨励し、有為な人材を育成することを目的として、2年次の授業料の一部または全額を減免します。

1年次に極めて優秀な成績を修め、高い修学意欲を有し、学業及び生活態度も極めて良好で他の学生の模範となる者が対象となります。1年次の成績等の優秀者は2年次の授業料の一部又は全額が減免されます。

2. 修学支援授業料等減免制度

修学に熱意があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な学生を経済的に援助し、有為な人材を育成することを目的とし、授業料、施設設備費及び実験実習費の減免を行います。

保護者の死亡・傷害及び災害等により家計が急変し、授業料等の納入及び学業の継続が困難になった者で、高い修学意欲を有し、学業及び生活態度も極めて良好で他の学生の模範となる者が対象となります。

特別奨学給付金

2年次に在学する社会人で、次のすべてに該当する場合に毎月特別奨学金を給付いたします。

- (1) 1年次に極めて優秀な成績を修め、2年次に在学する者
- (2) 高い修学意欲を有し、学業及び生活態度も極めて良好で他の学生の模範となる者
- (3) 入学年の3月31日現在で満20歳に達し、2年以上社会人としての職業経験（家業従業者・家事従事者を含む）を有する者

健康管理

学生の健康管理ならびに健康維持のために次のような対応を行っています。

1. 健康診断の実施

学生の健康管理のため、学校保健安全法に基づいて勉学上支障となる疾患の発見や早期治療を目的として健康診断（抗体検査を含む）を実施しています。

2. 保健室

保健室は、学内で体調が悪くなったときやけがをしたときなどの応急的処置、心身の健康に関する相談など、学生生活がスムーズに過ごせるように支援しています。

3. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応についての学生通知等

2020年度より「対面授業の開始に当たっての注意点」を定め学内に掲示して周知しており、年度初めには学生や保護者に対して教員及び学務課の連絡先を公表し、わからないことや不安なことなどあればすぐに連絡できる体制であることを通知しています。

【対面授業の開始に当たっての注意点】

登校前に

- 検温を徹底して行ってください。風邪の症状や発熱等があった際には、無理して登校せず、本学事務室に連絡してください。風邪等の症状による登校できなかった場合には、出校停止となる場合があります。登校したら、学務課で手続きを行ってください。

公共交通機関を利用する際に

- 公共交通機関を利用する際は、マスクを着用してください。また、感染防止のため私語は慎みましょう。

マスク着用の徹底

- 登下校時及び校内では、飛沫防止の観点から、マスクを着用してください。
- 熱中症防止のため、こまめに水分補給を行いましょう。

登校したら

- 校舎に入ったら、まず手指消毒をしてください。
- 図書館前で、体温、健康状態を記入します。この際、自分の筆記用具を使用してください。検温を忘れた際には、図書館職員又は事務室で体温測定を行ってください。
- 教室に入る前に、手洗いをしっかり行いましょう。

授業に際して

- 3つの密を避けるために、座席の指定等を行います。教職員の指示に従ってください。
- 感染防止のため、文房具等の貸し借りは行わないでください。
- 換気を十分に行います。場所によっては涼しすぎるといったこともありますので、カーディガン等の羽織るものを準備してください。

学内施設の利用の際に

- トイレが混み合う場合があります。4号館等の空いているトイレを利用してください。また、廊下で間隔をあけて並び、トイレ内が混み合わないようにしましょう。
- 教室移動や食事の前後等、手洗いを行ってください。

健康管理

- 免疫力を高めるのは、規則的な栄養バランスの取れた食事、十分な睡眠、休息が必要です。健康管理に気を付けましょう。

その他

- 自宅での学修時間が続いていたので、わからないこと、不安なことがあって当然です。ひとりで抱えずに、教職員にたずねたり、相談したりしてください。

(2) 遠隔授業の実施及び対面授業の再開等

現在、学内では新型コロナウイルス感染拡大防止への配慮に努め、学生の安全と健康の確保を第一に、3密を避けるための対策、登校時の健康確認の徹底（検温及び体調チェック）、学生の手の触れる箇所の消毒の徹底、手洗い・うがい励行呼びかけなどの対策を講じたうえで授業を実施しています。体調不良者や、感染不安のある学生については、履修方法の変更について案内するなど、柔軟に対応を行っています。

また、教育実習、保育実習については、それぞれ文部科学省総合教育政策局教育人材政策課、厚生労働省子ども家庭局保育課の通知、連絡等に則り、実習園、施設等と連絡、協議をおこない、学生の資格取得と体験による学修が十分に保証できる対応を行っています。

学生相談室

学生時代は、人生観や価値観など広く生き方にかかわる問題に直面する時期であり、悩みや不安を抱くこともめずらしくありません。学生相談室では、公認心理師・臨床心理士の相談員との対話の中で、問題解決の道を探していきます。

面談内容については、緊急の対応が必要な場合を除いて秘密を守ります。予約をしての面接を原則としています。希望や必要に応じて、他の専門機関を紹介することがあります。

障害学生支援

障害のある学生は、入学前、入学後のいずれの時期においても、修学に必要な支援の要請を申し出ることができます。支援の申し出は、学務課が受理し、学生の教育的ニーズと意思について十分な聴取を行い、障害学生支援委員会に報告します。障害学生支援委員会は、関係各部署と協議し、具体的支援は、学生が所属する学科が主たる責任を持って実施します。

保育者支援・地域貢献センター

保育者支援・地域貢献センターでは、在学生に対してボランティアに関する情報を提供したり、卒業生や地域の方々への子育て支援や貢献活動を行っています。

1. ボランティア活動の支援

在学生に対して、保育所や施設、幼稚園、認定こども園でのボランティアに関する情報を提供しています。ボランティアの申し込みや相談を行い、ボランティア活動を支援しています。

2. 卒業生支援・地域の方々への貢献活動

本学卒業生などの保育士、幼稚園教諭、保育教諭、その他の専門的職業や社会的活動などの従事者や、地域の方への貢献活動を行っています。

具体的には、卒業生に対しての個別相談や、本学同窓会と協力して同窓生の集いや懇親会等の支援を行います。また、地域の子育て相談センターとしての役割を担い、地域の方への相談援助、公開講座や研修会、各種情報の提供、図書館イベントの開催等により、地域住民の子育て支援を行っていきます。各イベントの時には、在学生や卒業生のボランティアを募り、地域の方との交流を行う機会を作ります。更に、附属図書館を地域の方に開放して生涯学習機関としての一翼を担っていきます。